

平成30年8月6日

野洲市議会議長 矢野隆行 殿

提出者

工藤義明 

賛成者

山崎敦志 

弁明書について (案)

標記の議案を別紙のとおり野洲市議会会議規則第14条の規定により
下記の理由を付して提出します。

記

理由

平成30年6月28日に野洲市議会が行った北村 五十鈴議員に係る資格決定に関する処分に対して、同年7月6日付けで同元議員から滋賀県知事に対して審査申立書の提出があったことを受け、7月20日付け滋自紛第2号で滋賀県自治紛争処理委員代表自治紛争処理委員から野洲市議会議長に対して弁明書の提出が求められたことから地方自治法（平成22年法律第67号）第258第1項において準用する行政不服審査法（平成26年法律第68号）第29条の規定により弁明書を提出するため